

政府に福島原発被害の全面救済と原発推進の即時断念を求める決議

東京電力福島第一原発事故（以下、「福島原発事故」）の発生から2年半以上の月日が経過したが、いまだ放射能汚染による広範かつ深刻な被害が続き、15万人以上の人々が過酷な避難生活を強いられている。事故収束作業も困難を極め、核燃料取り出しや廃炉の見通しは立っておらず、事故原因の解明すらできていない。そして今、福島第一原発1～3号機の溶融燃料の冷却によって日々生ずる大量の放射能汚染水が、地下水脈や海洋へ流出し放射能汚染を拡大するという重大な危機に直面している。

このような危機的状況に対して、多くの国民のみならず、海外からも強い懸念が寄せられているが、安倍首相が国際オリンピック委員会（IOC）総会で「状況はコントロールされている」と公言するなど、政府は事実を歪め、電力会社等と一体となって再び「安全神話」を振りまき、「新規制基準」に基づく国内の原発再稼働、海外への原発輸出を柱とした原発推進に突き進もうとしている。

しかし、原発に絶対的安全性は存在せず、いったん大事故を起こせば取り返しのつかない被害をもたらす。現に福島原発事故による被害の救済はその目処すら立っていない。また、厳しい猛暑となった今夏ですら「電力不足」はなく、電力供給のために危険な原発を利用する必要性がないことも一層明らかとなっている。そして、2013年9月15日には、唯一稼働していた大飯原発4号機が定期点検のために停止したことにより、国内の原発がふたたび全て稼働停止となった。

それにもかかわらず原発を推進しようとする動きは、原発利権のために国内外の人々の生命、身体、生活の安全を犠牲にするものに他ならない。原発の海外輸出は核兵器拡散の危険を高めて世界の平和を脅かし、原発の再稼働は高レベル放射性廃棄物といった人類の手に負えない「負の遺産」をいつそう将来世代に押しつけることにもなる。

原発推進には一片の道理もない。自由法曹団は、政府に対し、国内の原発再稼働、海外への原発輸出に向けた動きを直ちに断念するように求めるとともに、放射能汚染水の漏えい防止、福島原発事故の収束とその被害回復、国内の原発の即時廃炉といった脱原発に向けた喫緊の課題に国が全面に立って取り組むことを求める。

2013年10月21日

自由法曹団 岩手・安比高原総会